

令和5年度

北区政執行の基本方針についての所信と  
令和5年度当初予算の大綱について

東京都北区



## 北区政執行の基本方針についての所信と

### 令和 5 年度当初予算の大綱について

令和 5 年第 1 回区議会定例会の開会にあたり、区政執行の基本方針についての所信を申し述べますとともに、ご提案いたしました令和 5 年度当初予算の大綱についてご説明申し上げ、北区議会並びに区民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

感染拡大防止に向けて、医療現場や福祉・介護・教育・保育現場の皆さま方には、献身的な御努力をいただきましたこと、改めて、深い敬意とともに、この場を借りて、心から感謝申し上げます。

#### 北区を取り巻く状況と区政運営の基本的考え方

ロシアによるウクライナへの侵略が開始されてから、1 年を過ぎようとしていますが、今なおウクライナの各地では戦闘が続けられており、世界中の人々に大きな衝撃と影響をもたらしています。

また、コロナ禍の影響が長期化しています。

昨年夏には北区でもこれまでの経験を上回る新規陽性者が発生する中、新たな行動制限を行わず、北区医師会をはじめ、区内の医療機関等と連携を図り、医療提供体制の強化や感染防止対策の徹底に取り組むことにより、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る足がかりを形成してまいりました。

その一方、年末から区内の感染者数が増加したほか、世界的なエネルギー・食料品等価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、飲食店をはじめ、区内事業者や区民生活に対する影響が懸念されています。

こうした中であって、重要なことは、感染症対策を徹底しながらも、社会経済活動を止めることなく、国や東京都と連動して、子ども・子育て世代への支援や、区内事業者や商店街等の支援策を進め、区民へ需要喚起などを行いながら、この困難を克服した先にある、新たな区の将来像を描き、未来を見据えた取組みを進めることです。

エネルギー・食料品等の物価高騰対策を着実に実施することはもとより、未来を見据えた取組みに加え、人口問題や地域共生社会の実現、防災・減災対策などのほか、新たな課題への対応も的確に行ってまいります。

これら、区民に最も身近な基礎自治体に求められる役割を、責任を持って果たしていくことで、この困難を克服し、新たな未来に適合した、強靱で持続可能な北区を築くことができると確信しています。

昨年も北区は、区議会のご協力もいただきながら、6次の補正予算を編成し、感染症対策やワクチン接種をはじめ、物価高騰支援策など、スピード感を持って区民の安全・安心、命と健康を守りながら、社会経済活動を止めることのないよう、区内産業・経済活動の支援を進めてまいりました。

令和5年度の区政運営にあたっては、区民の声を真摯に受け止めながら「3つの優先課題」を中心に、区民の安全・安心、命と健康を守り抜くことはもとより、環境問題やデジタル化など、新たな課題にも的確に対応し、効果的、効率的に事業を展開し、北区政を推進してまいります。

## 令和5年度当初予算の概要

続いて、令和5年度の当初予算の概要について、申し上げます。

政府の経済見通しでは、物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進することで、民間需要がけん引する成長が見込まれています。

一方で、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクや、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

今回ご提案いたします、令和5年度予算はこうした経済状況を鑑み、新たな時代への扉を開き、未来を見据えた次代に繋げるための積極的予算といたしました。

はじめに収入見通しについて、ご説明申し上げます。

まず、特別区税につきましては、納税義務者 1 人あたりの所得の伸びなど、堅調に推移する想定としていることから、全体で前年度比 8.5% 増の 341 億 2,500 万円の計上としました。

特別区交付金につきましては、令和 5 年度当初フレームを踏まえ、普通交付金を 565 億円、特別交付金を 15 億円の計上としました。

特別区交付金の主要財源である調整税等は、海外景気の減速懸念が強まっているものの、社会経済活動が正常化に向かい、供給制約の緩和と企業収益の改善などにより、景気が持ち直していく見込みであり、大幅な増収を見込んでいます。

特別区債につきましては、(仮称)都の北学園のほか、清水坂あじさい荘の大規模改修に、約 54 億円の発行を予定しています。

基金につきましては、新庁舎整備に向けて確実に財源を確保するため、新たに新庁舎整備基金を設置し、施設建設基金から 180 億円を積み替えたうえで、新たに 20 億円を積み立てるなど、今後の行政需要を見据え、計画的に積み立てを行う一方、財政調整基金から約 62 億円を繰り入れるほか、まちづくりなど事業目的に合わせた特定目的基金の活用を図ってまいります。

次に、予算規模についてご説明します。一般会計予算は、前年度比 22.0%、356 億 4,800 万円増の 1,978 億 5,100 万円となり、過去最大を更新する規模となりました。このほか、国民健康保険事業会計、介護保険会計さらに後期高齢者医療会計の 3 特別会計を含めた予算の総額は 2,807 億 2,995 万 1 千円となりました。

続いて、令和 5 年度の主要施策について、順次申し上げます。

## 新たな時代への扉を開き、未来を見据えた、次代に繋げる取組み

北区はこれまでも、子ども医療費助成をはじめ、保育所待機児童解消など「子育てするなら北区が一番」を掲げ、23区の子ども・子育て施策をリードしてまいりました。

改めて「3つの優先課題」を中心に、新たな時代を担う子どもたちや、子育て世代への支援をはじめ、福祉施策や防災・減災対策などを着実に推進するとともに、未来を見据え、次代に繋げるための施策を展開してまいります。

### 3つの優先課題

#### 「子育てするなら北区が一番」をより確かなものに

まず、3つの優先課題のうち、「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにするについてです。

新たな北区の子育て家庭への支援として、北区の区立小・中学校における、学校給食費の完全無償化を実現いたします。

また、北区の地域性を活かすとともに、子どもたちの意見を尊重した、子ども条例の制定にむけて取組みを進め、子どもの最善の利益に繋がる環境を整えてまいります。

また、妊婦や低年齢期の子育て家庭への伴走型の相談支援と経済的支援を行うほか、低所得の妊婦に対して、妊娠を確認する初回受診料を助成し、確実な受診を促してまいります。

さらに、在宅の子育て家庭の支援を充実するため、ショートステイ事業を拡充するとともに、安心ママパパヘルパー事業について、対象年齢と産後におけるベビーシッターの利用時間を大幅に拡大してまいります。

このほか、学童クラブの待機児童解消に力を入れるほか、在籍園児数が定員に満たない保育所に対して、新たに区独自の定員割れ補助を行ってまいります。

また、送迎用バスに安全装置を設置する私立幼稚園等の取組みに対して、新たに設置費用を助成してまいります。

教育の分野にも引き続き、力を入れて取り組んでまいります。

GIGA スクール構想をさらに推し進めるため、各学校に対して ICT 支援員の派遣を倍増するほか、児童・生徒の特性に適した学びの実現に向けた取組みをさ

らに深化させるため、(仮称)都の北学園の開校を見据え、小学校高学年の理科と社会科に教科担任制をモデル導入してまいります。

また、児童・生徒数の増加を踏まえ、一定の学級数を有する学校に学力パワーアップ講師等の追加配置を行ってまいります。

さらに、連携協定を締結する日テレ・東京ヴェルディベレーザとともに、体力向上に資するさまざまなプログラムを展開してまいります。

学校改築事業では、令和6年4月の開校に向けて、(仮称)都の北学園の開設準備を進めてまいります。また、十条小学校のがけ地対策のための施工検討を実施するほか、堀船中学校に続き、新たに赤羽台西小学校の改築に向けて設計に着手してまいります。

リノベーション事業では、引き続き滝野川第四小学校、谷端小学校の工事を進めるほか、新たに豊川小学校の設計に加え、王子第五小学校の検討調査に着手してまいります。

未来を担う子どもたちのために、ソフト・ハードの両面から事業を展開し「教育先進都市・北区」をさらに推し進めてまいります。

### 「長生きするなら北区が一番」の実現

次に、「長生きするなら北区が一番」の実現についてです。

「地域共生社会」の実現に向けて、地域分析に基づく、地域の実情にあった施策を推進するとともに、人生百年時代を見据えた取組みを進めるため、新たな「地域包括ケア推進計画」を策定してまいります。

また、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを滝野川地域に新たに配置し、地域の福祉課題の解決に力を入れて取り組んでまいります。

健康づくりの支援では、がん検診ごとに異なっていた勧奨方法を共通化し、対象者に受診可能な検診を効果的に周知することにより、受診者数の拡大を図り、区民の健康を守ってまいります。

また、带状疱疹ワクチンの接種に対する助成を新たに開始するほか、口腔機能維持向上健診の対象者については、現在、85歳を年齢上限としている制限を撤

廃いたします。

高齢者福祉の分野では、全高齢者実態把握調査の結果を踏まえ、高齢者あんしんセンターを対象とした現場支援を継続するほか、介護予防の取組みとして、見守りが必要な高齢者への新たな支援や地域課題解決に向けたモデル事業を実施します。

障害者福祉の分野では、民間事業者による児童発達支援施設、放課後等デイサービス施設等の設置を支援し、障害児支援の充実を図ってまいります。

また、福祉タクシー券の支給月額を、4千円に増額するほか、重症心身障害児(者)及び医療的ケア児の在宅レスパイトについても、利用要件を緩和し、ご家族の支援にも努めてまいります。

#### 「地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」

次に、「地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」についてです。

地球温暖化に伴う気候変動による水害の頻発化・激甚化への対応や、北区のあらゆる自然災害に対処する総合計画である「地域防災計画」を改定してまいります。

また、台風等による気象の予見性を高め、区民に適切な避難情報を提供するため、防災気象コンサルティングを新たに活用してまいります。

水害対策にあたっては、大規模水害避難行動支援計画の策定を踏まえ、要配慮者利用施設を対象とした、避難確保計画を作成してまいります。

また、水害時の浸水区域で自力移動が困難な方など、優先度の高い避難行動要支援者を対象とした、個別避難計画を2カ年かけて、順次作成してまいります。

防犯対策にあたっては、昨年制定した、いわゆる客引き防止条例に基づき、赤羽駅周辺を対象とした客引き防止パトロールを引き続き実施し、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。



## 未来を見据えた、次代に繋げるための取組み

未来を見据え、次代に繋げるための取組みとして、環境問題は極めて大きなテーマです。脱炭素社会の実現に向けて、北区は全力で取組みを進めてまいります。

滝野川地区で開始したプラスチックの資源回収を、王子地区・赤羽地区にも拡大して、区内全域で実施してまいります。

また、各家庭の環境活動を促進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入助成を新たに開始するほか、区民との協働による音無親水公園の花壇の整備など、花やみどりのあるまちづくりを進めてまいります。

さらに、事業者としての責務を果たすため、「北区役所ゼロカーボン実行計画」に基づき、庁有車のEV化や、公共施設におけるZEB化の検討も進めてまいります。

行政のデジタル化やDXにも引き続き、外部専門人材であるCIO補佐官とともに、力を入れて取り組んでまいります。

まず、DX推進方針を策定し、全ての人が変わ革された行政サービスの恩恵を受けることができる、誰一人取り残さない北区を目指してまいります。

高齢者を対象としたデジタルデバインド対策を、新たに実施してまいります。

また、赤羽会館・滝野川会館等でも新たにキャッシュレス決済を導入し、区民の利便性の更なる向上に努めてまいります。

さらに、保育所の入所選考にAIを活用するほか、RPAなどによる区役所業務の更なる効率化を図ってまいります。

多様性社会の推進にあたっては、昨年より開始したパートナーシップ宣誓制度について、東京都と連携協定を締結し、利用者の利便性向上と、更なる普及啓発に努めてまいります。

また、区役所庁舎内の一部の男性の個室トイレに、サンタリーボックスを新たに設置するほか、「男女共同参画行動計画」や「多文化共生指針」の改定に向けて、意識・意向調査を実施してまいります。

感染症対策にも、的確に対応する必要があります。

保健所体制の強化はもとより、高齢者施設等を対象とした定期的なPCR検査や訪問看護ステーション等と連携した自宅療養支援など、今後の国の動向を注

視しつつ、引き続き感染症から区民の命と健康を守る取組みを進めてまいります。

## 北区の新たな魅力や価値を創出する施策の展開

続いて、「北区の新たな魅力や価値を創出する施策の展開」についてです。

本格化する駅周辺のまちづくりをさらに加速化させてまいります。

赤羽駅西口、赤羽台のまちづくりでは UR 都市機構との連携協定に基づいた、旧赤羽台東小学校周辺のまちづくりが、大きく動き出します。高台へのバリアフリールート確保や自転車駐車場の整備のほか、ゲートウェイ広場などにより、新しい赤羽の顔を形成してまいります。

赤羽駅東口周辺は、先行する第一地区の市街地再開発事業のほか、第二、第三地区を含めた周辺エリアのまちづくり計画を2カ年かけて策定してまいります。

十条駅周辺においては、令和6年11月の市街地再開発ビルの竣工に向けて、地域の新たなにぎわいを創出する公益施設の整備を進めてまいります。

東十条駅周辺においては、十条跨線橋の架替事業と連動する新たなまちづくりガイドラインの策定に向けて検討を進めてまいります。

王子駅周辺では、今年度末に策定するまちづくりガイドラインを着実に推進するために、JR王子駅の改良検討のための調査・検討を進めるとともに、新たに「(仮称)王子共創会議」を設置してまいります。

新庁舎建設においては、新たに新庁舎整備担当部長及び担当課長を設置し、基本設計に着手してまいります。

交通では、赤羽駅西口から浮間地域を繋ぐ、コミュニティバスの試験運行に向けて準備を進めるほか、バリアフリーにおいては、令和6年度中の供用開始に向けて、田端駅から高台を繋ぐ、エレベーターの設置工事を実施してまいります。

魅力ある公園づくりでは、飛鳥山公園の Park-PFI 制度によるカフェレストラン等のオープンに向けて準備を進めるほか、区民の皆さまの要望を踏まえ、新たに公園の特設ウェブサイトを構築いたします。

また、豊島五丁目グリーンスポーツ広場の開設に向けて整備を進めるほか、清水坂公園、音無もみじ緑地、豊島八幡児童遊園の公園トイレの改修を実施してま

います。

文化施策では、産業・文化・芸術活動の拠点施設としての更なる機能向上と、さまざまな人びとが集い、交流し、にぎわいを創出するランドマーク施設としての、北とぴあの大規模改修に向けて、基本設計を進めてまいります。

また、(仮称)芥川龍之介記念館の整備に向けて準備を進めるほか、名誉区民のドナルド・キーン氏が残された約7千冊の蔵書を整理・調査するプロジェクトを、一般財団法人ドナルド・キーン記念財団、東洋大学と連携して引き続き取り組んでまいります。

産業振興の分野では、社会経済活動の更なる活性化を見据え、区内中小事業者や商店街の支援に取り組んでまいります。

まず、商店街振興・消費喚起の観点から、好評を博している区内共通商品券のプレミアム率を拡充してまいります。

また、エネルギーコストの高騰を踏まえ、商店街街路灯の電気料金の補助率を拡充するほか、街路灯のLED灯への交換に係る補助についても引き続き取り組んでまいります。

さらに、23区初となる区内事業者のSDGs認証制度を新たに導入するほか、多様化する創業ニーズに対応するため、ネスト赤羽の創業支援機能の拡充を図ってまいります。

観光・シティプロモーションの分野では、基幹計画となる「観光振興プラン」に基づく取組みを進めるとともに、「シティプロモーションビジョン」の策定に向けて検討を進めます。

また、渋沢翁がもてなしの場として活用した茶室「無心庵」を飛鳥山公園内の旧渋沢庭園エリアに再興するための影響検討調査を実施してまいります。

渋沢翁が居を構えた飛鳥山の魅力を最大限に生かすため、昨年公民連携による「飛鳥山公園マネジメント協議会」を発足させました。

令和6年の新紙幣の発行に向けて、公民連携の力で飛鳥山はもとより、北区の更なる魅力向上のための取組みを進めてまいります。

さらに、トップアスリートのまち・北区を推進する取組みにおいても、北区スポーツ大使でもある、日テレ・東京ヴェルディベレーザとの連携・PR 事業を区内学校や関連施設等で実施してまいります。

地域のきずなづくりにおいては、町会・自治会の要望を踏まえたデジタル化を支援するため、講座等を実施するほか、全ての区民センターやふれあい館におけるトイレリニューアルを完了します。

以上、令和 5 年度の主要施策を申し上げます。

## むすびに～次代に繋がる夢を描く～

令和 5 年度の国の予算は一般会計で 114 兆円を超え、11 年連続で過去最大を更新する規模となっています。

歳入面では税収において 4 兆円を超える増収を見込んでおり、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されています。

その一方で、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

北区においても、景気の動向を踏まえて、特別区税や特別区交付金等の一般財源の増加を見込むものの、不合理な税制改正やふるさと納税に伴う影響、さらに景気の先行き等には、引き続き注視する必要があります。

また、従前からの課題である社会保障費の増大や、新庁舎建設をはじめとする公共施設の更新需要など、膨大な行財政需要が見込まれており、今後の財政運営は引き続き、予断を許さない状況にあると考えています。

こうした中だからこそ、安定的な行財政運営を構築し、区民ニーズを的確に把握しつつ、山積する行政課題にも着実に対応していく必要があります。

このためには、基本計画を着実に実施するとともに、経営改革プランに基づき、不断の行政改革を推進していく必要があります。

今年も年頭の挨拶の場で、洪沢翁の信条の一節を引用させていただきました。

「幸福を求むる者は夢なかるべからず」

幸福を求める者は、夢を持たなければならない。というものです。

この困難な時代にあって、区民の皆さまが幸せを実感できる北区を作るためには、多くの皆さまの声を伺いながら、次代に繋がる夢を描くことが必要です。

昨年より、区議会をはじめ多くの皆さまにご参画いただきながら、検討を進めてきた、新たな北区基本構想について、先日、審議会から答申をいただきました。

答申では、新たな北区の将来像や、今後取り組むべき施策のあり方などが示されており、答申をいただく際には、審議会委員の皆さんからお一人ずつ、お言葉をいただきました。

そこには、北区に対する希望や期待など、さまざまな熱い想いが込められておりました。

こうした想いを受け止めながら、この北区の新たな時代への扉を開き、次代に繋がる施策を展開してまいります。

北区に住まい、働き、通い、関わる全ての皆さまの想いを繋ぎ、北区に愛着と誇りを持つことができる、彩り豊かな躍動する北区となるよう、区議会の皆さま、そして、区民とともに、新たな時代への扉を開いてまいりたいと思います。

最後に、区政伸展のため献身的なご活躍をいただいております議員各位に対し、深く感謝申し上げ、所信の表明と予算大綱の説明といたします。

北区政執行の基本方針についての所信と  
令和5年度当初予算の大綱について

---

令和5年2月  
発行：東京都北区  
編集：北区政策経営部  
〒114-8508  
東京都北区王子本町1-15-22  
TEL 03-3908-1104

---

刊行物登録番号 4-1-110

---